

これまでに当院で記録ビデオ撮影を受けた患者さんへ
【診察所見やりハビリ場面・運動障害特徴の動画の教育的使用・研究への
使用のお願い】

心身障害児総合医療療育センター小児科では、1981年から2005年にかけて、患者さんの運動機能/姿勢や神経症状、診察所見やりハビリの場면을ビデオで記録に残して参りました。個々の患者さんについて数分から数十分の記録が、主にVHSテープで保存され、のべ10,000名前後の顔画像・歩容・音声などのビデオ情報が蓄積されています。

この貴重な資料を、医師をはじめとした各職種の卒後教育や、各疾患の障害の質の年齢を追った経時的变化を見直し考え直す研究に役立てたいと考えております。

この目的で、「診療記録動画の教育的利用および障害児の発達特徴に関する後ろ向き研究」という調査研究を行います。過去にビデオ記録を受けた患者さんの動画、またカルテや頭部CT、頭部MRI、脳波などの臨床情報を使用させていただきます。

以下の内容を確認してください。

○この調査研究は心身障害児総合医療療育センター倫理審査委員会で審査され、その承認を受けて行われます。研究期間は以下のとおりです。

令和5年7月 ～ 令和10年3月まで

- 今回の調査研究の対象はこれまでにビデオ撮影を受けた患者さんの撮影動画、カルテなどの診療情報です。
- 過去のデータを使用する研究であり、新たな検査や費用が生じることはなく、また、データを使用させていただいた患者さんへの謝礼等もありません。
- 使用するデータは、個人が特定されないよう匿名化を行い、個人情報に関しては厳重に管理します。
- 調査研究の成果は、当センタースタッフが講師として行う講演や、学会や科学専門誌などの発表に使用される場合がありますが、ビデオ動画の顔画像にはモザイクなどの加工を施し、その他の情報も名前など個人を特定するような形で公表されることはなく、個人情報は守られます。
- 調査研究の結果、特許などの知的財産が生じる可能性もございますが、その権利は心身障害児総合医療療育センターに帰属し、あなたには帰属しません。
- この調査研究は、心身障害児総合医療療育センター小児科/研修・研究部の研究費で行っており、特定の企業・団体等からの支援を受けて行われるものではなく、利益相反状態にはありません。

この調査研究は、今後の医療の発展に資するものですので、ご理解ご協力の程、何卒、よろしくお願いいたします。

もし、今回のデータ使用について同意をいただけない場合には、いつでも構いませんので、お手数ですが下記の問い合わせ先までご連絡ください。

また、同意の有無が今後の治療などに影響することはございません。

【問い合わせ先】

心身障害児総合医療療育センター小児科医師/研修・研究部長 斎藤 義朗

Tel. 03-5965-1136, FAX 03-3959-7648, メールアドレス kenshuu@ryouiku.or.jp